

(法 第10条関係)

設 立 趣 旨 書

1 趣旨

私たちが愛する北塩原村とその周辺地域は、磐梯山の噴火が作り出した大小さまざまな湖沼、美しい景観と温泉、豊かな実りをもたらしてくれる農地など、自然と風土が生み出した恵みにあふれる地域です。これらの資源は、十分に掘り起こされているとは言えず、四季折々の自然や、次の世代に伝えていきたい歴史・文化などの宝が、未だたくさん眠っています。

これまでこの地域は、自然の恩恵によって多くの観光客を迎え入れてきました。しかし、年々お客様の志向は変化し、自然に癒されたい、地域の本物に触れたいと願う方が増えています。今後、これまでと同じように多くのお客様においで頂くためには、温かいおもてなしと、住民である私たちが掘り起こし磨いた宝と呼ぶべき地域資源の魅力を伝えていくことが必要となってきます。

このような活動は、次世代への継承や地域づくりと一体のものです。これを進めていくためには、既存のさまざまな団体や個人がつながるしくみを作り、一緒にこの地域の魅力を掘り起こして提供し、地域振興に結び付けていく母体が必要です。このように、宝を守りながら観光に利用し、経済還元から再び宝の保全に結びつける循環運動をエコツーリズムと呼びます。

以上から、私たちは「NPO法人 裏磐梯エコツーリズム協会」を設立し、地域の自然を保全し、新しい観光と地域づくりを進めていくことにいたしました。

平成29年6月1日

福島県耶麻郡北塩原村大字桧原

字剣ヶ峯 1093 番地

眞野 眞理子 (印)